平成２１年（再）第２５０号
東京都渋谷区渋谷３丁目６番２号
再生債務者　インデュース株式会社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都千代田区丸の内２丁目４番１号　丸の内ビルディング23階2311区　梶谷綜合法律事務所　弁護士　大澤加奈子
平成21年11月４日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第２５７号
茨城県土浦市川口１丁目10番５号
再生債務者　株式会社協栄工務店
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都港区虎ノ門１丁目６番12号　大手町建物虎ノ門ビル６階　篠崎・進士法律事務所　弁護士　進士　肇
平成21年11月４日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第２５８号
静岡県静岡市葵区籠上15番15号
再生債務者　小長井光徳
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都千代田区内幸町１丁目１番７号　ＮＢＦ日比谷ビル10階　クレオール日比谷法律事務所　弁護士　新保　義隆
平成21年11月５日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第８号
神戸市中央区栄町通４丁目１番11号
再生債務者　株式会社トップコン
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　神戸市中央区明石町48番地神戸ダイヤモンドビル８階　六甲法律事務所　弁護士　安藤猪平次
平成21年11月４日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（再）第３号
徳島県徳島市かちどき橋２丁目21番１
再生債務者　有限会社大樹
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　徳島市中徳島町２丁目63番地　津川総合法律事務所　弁護士　津川　博昭
平成21年11月４日　　徳島地方裁判所民事部

平成２１年（再）第４号
愛媛県松山市柳井町１丁目８番地５
再生債務者　愛媛冷暖房株式会社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　松山市一番町１丁目15番地２　松山一番町ビル５階　山口直樹法律事務所　弁護士　山口　直樹
平成21年11月４日　　松山地方裁判所民事部

監督命令変更

平成２０年（再）第８号
岩手県岩手郡滝沢村滝沢字牧野林883番地17
再生債務者　奥住　健史
主文　平成21年３月４日にした監督命令のうち監督委員の同意を得なければすることができない行為を次のとおり変更する。
⑴　重要な財産の処分及び譲受け
⑵　多額の借財、保証及び債務免除
平成21年11月４日
盛岡地方裁判所第２民事部

監督命令取消

平成２０年（再）第１号
長崎県諫早市多良見町市布1172番地１
再生債務者　株式会社オーケーエンタープライズ
主文　平成20年３月19日にした監督命令を取り消す。
平成21年11月２日　　長崎地方裁判所民事部

再生手続開始

平成２１年（再）第２５２号
東京都港区西新橋１丁目12番８号
再生債務者　株式会社協立
１　決定年月日時　平成21年11月５日午前９時30分
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年12月３日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成22年１月７日から平成22年１月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第２５３号
東京都目黒区目黒２丁目10番11号
再生債務者　ミザール・プロパティー株式会社
１　決定年月日時　平成21年11月５日午前11時30分
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年12月３日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成22年１月７日から平成22年１月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第２５６号
埼玉県比企郡小川町大字小川742番地２
再生債務者　株式会社オカベ建設
１　決定年月日時　平成21年11月４日午後３時30分
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年12月４日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成22年１月８日から平成22年１月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

再生債権の特別調査期間

平成２１年（再）第１８２号
東京都中央区日本橋浜町２丁目13番６号
再生債務者　田中ガラス株式会社
特別調査期間　平成21年12月10日から平成21年12月11日まで
平成21年11月５日
東京地方裁判所民事第20部

再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２１年（再）第２１１号
愛知県豊田市浅谷町平柴20番地１
再生債務者　株式会社旭カントリー倶楽部
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
１　再生債務者が取得する株式の数　67万0063株
２　再生債務者が１の株式を取得する日　５の募集株式に係る払込の効力が生じた日
３　減少する資本金の額　３億3,503万1,500円
４　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　５の募集株式に係る払込の効力が生じた日
５　募集株式の種類及び数　普通株式１株
６　募集株式の払込金額　１株あたり1,000万円
７　募集株式と引換えにする金銭の払込期間　再生計画認可決定確定日から３ヶ月以内に実施される再生債権に対する弁済の実施日から１週間以内
８　増加する資本金　1,000万円
平成21年11月２日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２１年（再）第１８２号
東京都中央区日本橋浜町２丁目13番６号
再生債務者　田中ガラス株式会社
１　決議に付する再生計画案　平成21年10月23日付け再生債務者提出の再生計画案
２　投票期間　平成21年12月７日まで及び平成21年12月15日午後２時債権者集会期日
３　債権者集会
⑴　期日　平成21年12月15日午後２時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
平成21年11月４日
東京地方裁判所民事第20部

平成１９年（再）第５号
福井県丹生郡越前町平等２号８番地の２
再生債務者　丸松建設株式会社
１　決議に付する計画案　平成21年９月10日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成21年12月22日午前11時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成21年12月７日まで
平成21年11月５日　　福井地方裁判所

平成１９年（再）第６号
福井県丹生郡越前町平等第２号13番地４
再生債務者　松葉　恭二
１　決議に付する計画案　平成21年９月10日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成21年12月22日午前11時15分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成21年12月７日まで
平成21年11月５日　　福井地方裁判所